〒 689 - 4526 日野町下榎 157 番地 1 電話: 7 2 - 1 1 9 1 (FAX 兼)

E-mail: rinpokan@town.hino.tottori.jp

《グラウンドゴル

とができました。 しっ ウンドゴルフで交流をしました。 どもたちは地域の人の競技説明を 9月13日、 齢者まで年齢を問わず気軽に楽 グラウンドゴルフは子どもから かりと聞き、 楽しい交流会になりました。 時間ほどの交流でしたが、子 憩の広場で地域の人とグラ が深まることを期待しまし 町内でも人気のあるスポー これを機会に地域の人と 小学生の地域学習と 和やかな雰囲気 ルールを守るこ

とができました。 活に置き換えながら、 合理な点に気付き、 鑑賞した生徒たちは、 自 分たちの 様々な

日ごろから地域の人がグラ て活用されています。 全 面に芝が張 ふれあ 0

1 ウンドゴルフをするなど、 憩の広り の場とし

下榎隣保館

のトマト て、 9月16日、中学生の地域学習と 人権ビデオ『おじいちゃん を下榎集会所で鑑賞

外見の違いから生じるいじめや差 や考え方に触れ、 自由な祖父の生きることへの情熱 ぐって、 きはじめるという、高齢者問題や の気持ちを思いやる優しさに気付 かれています。その中で、 で起こる、 この作品 用 不登校の問題を投げかけた作 ています。その中で、体の不一の人たちの悩みや苦しみが描 少年やその家族、 Z な人権問 命の尊さや相手 の少 年 そして 題 \dot{O} をめめ 周

> る直 払

|接的攻撃へと常軌を失った暴

のうちに美作全土

1

から

殺

人

へや役

所

県庁にご

対

に広がった。 動に発展し数日

加えて、

身分が

撤

廃

放

周

学習するこ 生 不

> 別地区は集落全戸焼き払い攻撃を たが、それが行われなかった被差

死者や多数の負傷者を出

大惨事となった。

により攻撃に対する嘆

願が行われ

が加えられ、

「わび状」なるもの

地の被差別地区に対しても攻 (籍法) されたとの理由から、

11月の学習講座予定

★生け花(草月流) 講師 生田清子さん 【日時】 11月19日(土) 13:30~

【場所】

下榎集会所 ※花代が必要です 【申込みおよび問合せ】 下榎隣保館

(電話72-1191) まで

西部地区隣保館協議会 県外現地視察研修に参加し

建造物、 活苦の 令などにより、農民の県庁、 加えて1871年布告された解放 まった。 苦難の時 市)における騒擾(一 対する政策不満は頂点に達し、 江戸幕府の崩壊と明治新政府の 明治6年前後の美作 中 重い税負担、兵役、 期、 家屋等の取り壊し、 全国に一 日増しに困窮する生 揆)について」 揆の (現津山 風は広 、使役、 役所

地域の人の指導で、上達したかな

れ、 がの由 ざして出発した明治新政府の政変 のような事件も多くが語 中で起きた悲劇の一つである 近代化、 また検証されている。 当時のほかの地域におけるこ 民主化 \mathcal{O} 新生日本をめ ŋ 継 が

視察研修会が開かれました。

月

日

Ш

Ш

お

で時代を超えて弄ばれる民衆 よってもなお、 運動を推し進めようとし 主権在民、 加えて時の勢力によって心 その後の人権思想の流 感した一日となっ できな 人権尊重の自 いこの問 未だ偏見と差別性 題 た時 0 由民 根 れ 儚がま に代権 深

ます。

皆さまのご来場をお待ちしてい

隣保館の相談日をご利用ください

隣保館では、生活の困りごとなどの相談事業を行って います。いつでも相談は受け付けていますが、毎月第1・ 3水曜日は相談日として、生活相談員が常駐しています。

生活相談、職業相談、人権問題、高齢者問題など、専 門機関と連絡を取り合い問題解決に取り組みます。

相談の秘密は固く守られますので、町民の皆さん誰で も安心してご相談ください。なお、相談は電話でも受け 付けています。

【連絡先】下榎隣保館 生活相談員 西村千秋 (電話 72 - 1191)

回羅

11月5日 (土) ~ 6 日 日

下榎集会所、 よう!」をテーマに、下榎隣保館、 暮らしの中に人権の輪を広げ 老人憩の家で開催

覧ください 演芸大会の出演者募集していま 詳しくはポスター、 チラシを

ます。

到成民民民民民民民民民民

町人権。同和教育研究集会 開催

今、高齢者だけや、一人で暮らされている高齢者の世帯が増加しています。 このような状況はこれからも続くものと心配され、地域やまちの大きな不安と なっています。そこで、10月19日に町文化センターを会場に、町人権・同和 教育研究集会が開かれました。

『助け上手、助けられ上手になろう』を合言葉に、人権が尊重された社会の 仕組みづくりを進めようとシンポジウムが行われ、部落差別の実態や高齢化・ 少子化への取り組みや、災害に備えた支え合いの仕組みなどの事例が報告され ました。

これらの問題をとおして、いずれもお互いの立場や暮らしを理解し大切にし て支え合うという、人権尊重社会へむけた仕組みづくりが重要であることなど が話し合われました。

今後は、ますます深い信頼関係と強い絆で結ばれた、支えあいの暮らし方や 地域づくりが大切と確認されました。

今年の小地域座談会では、このようなことについて話し合っていただきたい と思います。

助好上手、助けられ上手になるう

≈平成23年度小地域座談会≈

そこで、11月から開催をお願いしています小地域座談 会では、研究集会に引き続いて『助け上手、助けられ上手 になろう』の合言葉をもとに、『人権尊重のまちづくりを しよう』をテーマとして、それぞれの自治会で話し合って いただきます。

暮らしの困りごとや不安、あるいは地域やまちの課題を 取り上げながら、お互いの人権を尊重しあい、お互いに大 切にされ、信頼と絆によって安全安心に暮らせるための地 域づくりの話し合いをお願いします。



小地域座談会推進員研修会 / 打合せ会

本年度の小地域座談会開催にあたって、自治会長さんと推進員の皆さんとの合同研修 会と打合せ会を次のとおり開催しますので、自治会長さんのご参加をお願いします。 ご多用のところ恐縮ですがよろしくお願いします。

【根雨・日野地区】

日時: 10月28日(金)

午後6時開会

(午後7時30分開会)

会場:山村開発センター

※根雨・日野地区の自治会長さんは

ご参加ください。

【黒坂・菅福地区】

日時:11月1日(火)

午後6時開会

(午後 7 時 30 分閉会)

会場:町公民館

※黒坂・菅福地区の自治会長さんは

ご参加ください。

▶該当する日程で都合が悪い場合は、他方の会場にお出かけください。